

令和 8 年 3 月 25 日  
板橋区介護保険事業計画委員会

令和 7 年度  
保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金  
の状況報告について

# 目次

- ◇本報告の概要 . . . . . P 2
- ◇保険者機能強化推進交付金得点（平均）比較 . . . . . P 4
- ◇介護保険保険者努力支援交付金得点（平均）比較 . . . . . P 5
- ◇23区・同規模区の平均点を下回った評価指標  
（一部抜粋） . . . . . P 6
- ◇まとめ . . . . . P 8

# 本報告の概要

## ・ <保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金とは>

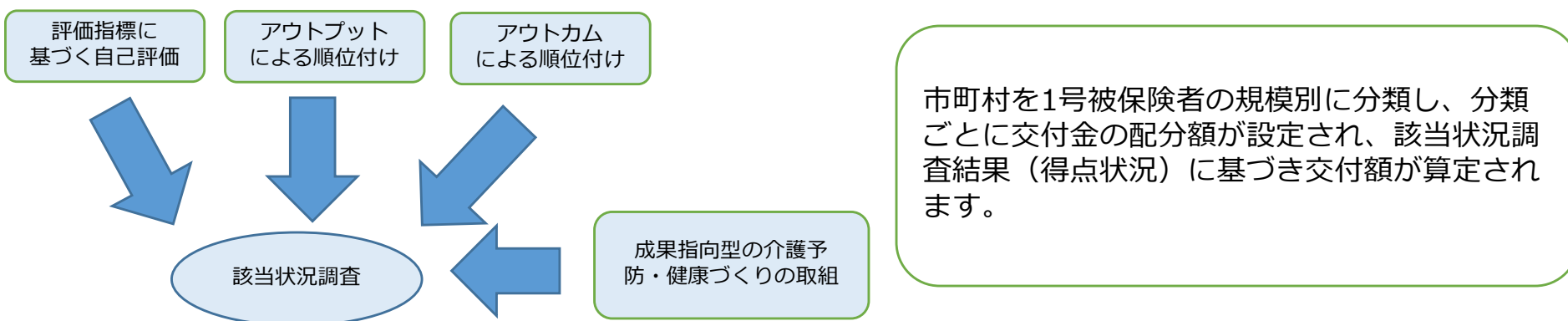
・平成29年の「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組が制度化されました。

・この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるような客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設されました。

・令和2年度から、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けが強化されました。

## ・ <交付額算定のための該当状況調査>

・厚生労働省が定める評価指標に基づき、毎年度、市町村が該当状況を自己評価する「該当状況調査」（一部、厚生労働省において算出）が実施され、該当状況とその根拠資料を提出します。



# 本報告の概要

## ＜該当状況調査結果（評価結果）の公表について＞

・平成30年度より厚生労働省が定める評価指標に基づき、該当状況調査結果を提出し交付金を受けてきましたが、令和6年度調査より、各種施策の遂行、PDCAサイクルの実施に当たって、評価結果を有効に活用できているか、以下の4点について確認することが重要とされました。そのため、本事業計画委員会において、令和7年度の該当状況調査結果をご報告します。

- ①年に1回以上、評価結果を庁内の関係者間で説明・共有する場がある
- ②共有する場には、庁内のみならず、外部の関係者が参画している
- ③共有する場における意見を、施策の改善・見直し等に活用している
- ④市町村において全ての評価結果を公表している

○板橋区（23区：11位/23位）（全国：627位/1741位）

順位	市区町村	得点	得点率	1号被保険者数
1	練馬区	613	76.6%	163,960
2	杉並区	591	73.9%	121,611
3	豊島区	555	69.4%	57,348
4	世田谷区	541	67.6%	189,661
5	品川区	513	64.1%	82,011



11	板橋区	476	59.5%	132,193
----	-----	-----	-------	---------

※ 昨年順位（23区：14位/23位）（全国：895位/1741位）

○23区同規模区順位（）内は23区順位

順位	市区町村	得点	得点率	1号被保険者数
1 (2)	杉並区	591	73.9%	121,611
2 (8)	江戸川区	496	62.0%	147,830
3 (11)	板橋区	476	59.5%	132,193
4 (13)	葛飾区	459	57.4%	114,049
5 (17)	江東区	416	52.0%	113,958

※地域包括ケア「見える化システム」掲載資料より

# 保険者機能強化推進交付金 得点（平均） 比較

	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活 (アウトカム指標群)	推進交付金合計
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計		
配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400
全国平均点	49.45	9.95	59.41	47.34	18.07	65.40	38.86	7.74	46.60	47.84	219.25
東京都平均点	53.97	8.95	62.92	48.87	15.74	64.61	47.03	13.50	60.53	42.82	230.89
23区平均点	53.48	7.83	61.30	49.30	17.91	67.22	50.87	18.65	69.52	43.91	241.96
同規模区平均点	59.00	7.20	66.20	56.00	14.40	70.40	52.00	15.60	67.60	49.00	253.20
板橋区	63/64	6/36	69/100	60/68	16/32	76/100	48/64	24/36	72/100	35/100	252/400

# 介護保険保険者努力支援交付金 得点（平均）比較

	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援 の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携 の構築			目標Ⅳ 高齢者の状 況に応じた 自立した日 常生活  (アウトカム 指標群)	努力 支援 交付 金 合計	両交付金 合計
	体制・ 取組 指標群	活動 指標群	小計	体制・ 取組 指標群	活動 指標群	小計	体制・ 取組 指標群	活動 指標群	小計			
配点	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	800
全国 平均点	35.12	20.16	55.28	33.34	13.16	46.51	53.30	12.81	66.11	47.84	215.74	434.99
東京都 平均点	33.85	19.11	52.97	38.23	11.66	49.89	53.08	14.87	67.95	42.82	213.63	444.52
23区 平均点	33.74	19.96	53.70	43.57	12.78	56.35	55.22	18.61	73.83	43.91	227.78	469.74
同規模区 平均点	35.20	20.20	55.40	44.00	13.20	57.20	54.00	18.80	72.80	49.00	234.40	487.60
板橋区	27/52	22/48	49/100	49/64	12/36	61/100	63/68	16/32	79/100	35/100	224/400	476/800

# 23区・同規模区の平均点を下回った評価指標（一部抜粋）

保険者機能強化推進交付金 目標Ⅰ:(ii)活動指標群				
評価指標	留意点	時点	配点	現況
<p>後期高齢者数と給付費の伸び率の比較 ア 上位7割 イ 上位5割 ウ 上位3割 エ 上位1割</p>	<p>○ 「地域包括ケア「見える化」システム」のデータを踏まえ、厚生労働省において算定。 ○ ここでは、起点からその6年後における後期高齢者数の伸び率から、給付費の伸び率を除いて得た数を評価する。</p>	<p>2017年→ 2023年の伸び率</p>	<p>ア～エ 各3点  エに該当すれば ア～ウも得点  (最大12点)</p>	<p>板橋区:0点/12点</p> <p>後期高齢者数 2017年度末 65,095人 2023年度末 75,382人 伸び率 15.8%増</p> <p>給付費 2017年度実績 34,409,596,163円 2023年度実績 42,048,641,815円 伸び率 22.2%増</p> <p>※介護保険事業状況報告の数値より</p> <p>決算額ベースでは、後期高齢者数の伸び率より給付費の伸び率が上回っており、得点が取れていない状況と考えられる。</p>
保険者機能強化推進交付金 目標Ⅲ:(i)体制・取組指標群				
評価指標	留意点	時点	配点	現況
<p>地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。</p> <p>ア 介護・福祉関係部局や医療、住まい、就労関係部局など、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた庁内の連携を確保するための場又は規程がある イ 都道府県や事業者、関係団体、専門職等外部の関係者との連携を確保するための場がある ウ ア及びイの連携体制を、次の施策分野ごとの取組に活用している ① 介護予防・生活支援サービス ② 一般介護予防事業 ③ 認知症総合支援 ④ 在宅医療・介護連携 ⑤ 介護人材確保等 エ ア及びイによる連携体制を活用し、高齢者の住まいの確保と生活の一体的支援に関する取組を実施している オ ア及びイによる連携体制を、重層的支援体制整備事業の実施や地域の誰もが参画できる場づくりなど、介護保険事業に留まらない地域づくりにも活用している</p>	<p>【評価の視点】 ○ 本評価指標は、各市町村の庁内・庁外における連携体制の構築状況と、当該連携体制を基盤とした取組の実施状況を評価する。</p> <p>【留意点】 ○ ウは、ア又はイの議論を事業の改善に反映することや、関係団体等との協働による研修や専門職派遣など、単なる情報提供ではなく、連携体制を基盤とした具体的な取組が行われている場合に評価の対象とする。</p>	<p>2024年度実施(予定を含む)の状況を評価</p>	<p>ア、イ、エ、オ 各6点  ウのうち ①～⑤ 各2点(複数選択可)  (最大34点)</p>	<p>板橋区:24点/34点</p> <p>ウの指標 介護人材確保等にあたり、ア及びイの連携体制を十分に活用できていない</p> <p>第4ブロック介護保険事務担当者連絡会において他区の取組事例など得られた情報を既存事業の見直しに活用するなど、施策への活用を検討する。</p>

# 23区・同規模区の平均点を下回った評価指標（一部抜粋）

介護保険保険者努力支援交付金 目標Ⅰ:(i)体制・取組指標群				
評価指標	留意点	時点	配点	現況
<p>介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。</p> <p>ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査票等を確認している                      イ KDBや見える化システム等既存のデータベースやシステムを活用している                      ウ 毎年度、ア又はイのデータを活用して課題の分析・共有を行っている                      エ データに基づく課題分析等の結果を施策の改善・見直し等に活用している</p>	<p>【評価の視点】                      ○ 本評価指標は、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業を科学的かつ効果的に実施する観点から、データを活用して課題を把握する体制が確立できているかどうかを評価する。</p> <p>【留意点】                      ○ 市町村の職員が、個々の介護予防のケアプランや要介護認定の調査票等を確認し、若しくはKDBや見える化システム等既存のデータベースやシステムを活用して介護予防の取組に係る課題の把握を行っている場合に対象とする。                      ○ ウの「毎年度」は、当該年度においてデータを活用した課題分析を行い、その結果を資料(記録)として作成・整理した上で、庁内関係者間で共有できている場合に評価の対象とする。また、課題整理に当たっては、行政以外の外部の意見を取り入れていることが望ましい。</p>	2024年度実施(予定を含む)の状況を評価	ア・イ 各1点 ウ・エ 各2点 (最大6点)	板橋区:1点/6点 介護予防のケアプランや要介護認定の調査票等を通じた、介護予防の取り組みに係る課題把握はできていないが、令和7年度調査より、KDBシステムを活用した課題把握を進めた。 令和8年度指標からは、KDBシステムを活用した課題分析を行い、その結果を施策の改善に活用するため、さらに加点となる見込み。
介護保険保険者努力支援交付金 目標Ⅳ:成果指標群				
評価指標	留意点	時点	配点	現況
<p>軽度【要介護1・2】                      (平均要介護度の変化Ⅱ)                      長期的な平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 全保険者の上位7割                      イ 全保険者の上位5割                      ウ 全保険者の上位3割                      エ 全保険者の上位1割</p>	<p>○ 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定。                      ○ 性・年齢及び要介護度分布調整の上、評価。                      ○ なお、要介護認定は、被保険者本人の心身の状態や介護の手間を丁寧に把握した上で、介護サービスの必要度を判定する重要なプロセスであり、全国一律の基準に基づき実施される必要があるため、当交付金における評価を考慮し、要介護認定が行われることは不適切であることについて留意されたい。</p>	2020年1月→2024年1月の変化率	ア～エ 各5点 エに該当すればア～ウも得点 (最大20点)	板橋区:0点/20点 性年齢要介護度分布調整済み平均要介護度の変化率 (要介護認定者の性別や年齢構成を全国平均に調整した上で、平均要介護度を算出する指標) (R2-R6) 106% 変化率が下がれば、順位も上がっていくが、すぐに改善していくことは難しい指標となっている。

## まとめ

- ・得点がとれていない「後期高齢者数と給付費の伸び率の比較」や「要介護度の変化率の状況」については、給付費の伸び率や要介護度の変化率の抑制が課題となりますが、早期に改善することが難しい指標となっています。
- ・一方で、評価指標の中でも保険者機能強化推進交付金の目標Ⅲ（i）体制・取組指標群「介護人材の確保等の推進」については、かねてより全国的にも介護人材の不足が深刻視されており、本区においても表彰事業の拡充や研修受講料の補助など介護人材確保に向けた取り組みを一層推進しているところです。
- ・令和7年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果については、得点が23区中11位となっており、前回調査時点より向上しています。今後も非該当の各評価項目については、引き続き要因分析等を行い、費用対効果を踏まえたうえで実施の可否の検討が必要と考えます。

今後も、各事業の取組にあたっては、該当状況調査結果及び他自治体の取組状況等を踏まえPDCAサイクルを実施してまいります。